

## 様式 2

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	行政経営管理課
契約締結年月日	令和6年4月3日
契約者名	足立 格
契約名	訴訟委任契約（甲府地方裁判所令和6年（ワ）第5号事件）
契約金額 （税込み）	着手金 550,000円 成功報酬 1,100,000円
随意契約理由	<p>令和3年3月31日開催の県議会全員協議会での説明を経て定めた「訴訟代理人弁護士を選任及び報酬に関する指針」においては、「訴訟代理人弁護士は、事件に係る法令、法律事務及び訴訟に最も精通した者を知事が選任する。」としている。</p> <p>本事件は、その事案の性質上、県外の弁護士会に所属する弁護士に依頼することが望ましく、また、県行政にも精通していることが求められる事案であるところ、足立格弁護士は東京弁護士会に所属し、本県の顧問弁護士としてこれまでも複雑困難な事案に対し法律家としての専門的見地からの適切な助言を幾度となく受けていることから、本件の内容及び関係法令に最も熟知している者であり、上記指針の「事件に係る法令、法律事務及び訴訟に最も精通した者」に該当する。</p> <p>よって、性質上競争入札には適さないものであり、本事件に係る訴訟代理人は足立格弁護士が最適であるから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、足立格弁護士との随意契約を行うこととする。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号